

「けんぽ共同健診」(特定健診・主婦健診)のご案内

今年度の「けんぽ共同健診」(特定健診・主婦健診)を下記の要領にて実施いたします。

この「けんぽ共同健診」は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診が義務化された平成20年度から(株)イーウェルに健診手配等を業務委託して、他の健康保険組合と共同で実施しております。

受診対象者には、(株)イーウェルより直接ご自宅へ「けんぽ共同健診案内」を送付させていただきますので、申込み・受診方法をご確認の上、お早めにお申込みください。(平成22年5月中旬から発送予定)

平成21年度からの 変更点



- ①「特定健診コース」の他に「一般健診A1コース」を追加しましたので、いずれかのコースを選択してください。
- ②オプション検査の乳がん検査が、乳房超音波検査(乳房エコー)又は、乳房X線検査(マンモグラフィ)のどちらかを選択できます。(両方選択することは出来ません)ただし、健診施設や会場によっては設備や人数の都合により、マンモグラフィが受診できない場合もありますので予めご了承ください。
- ③巡回健診の申込締切日が各健診会場ごとの設定となりますので、お申込みしやすくなります。(各会場には定員がございますのでお早めにお申込みください。)

けんぽ共同健診のご利用について

詳しくはお手元に届きます「けんぽ共同健診案内」をご確認下さい。(5月中旬から発送予定)

受診対象者	<p>平成23年3月31日時点の年齢</p> <ul style="list-style-type: none"> ●39歳までの被扶養者(続柄:妻) ●40歳から75歳までの被扶養者および任意継続被保険者 <p>(特定健診結果により「特定保健指導」を実施いたします。対象者へは後日ご案内を送ります。)</p> <p>※平成22年4月1日時点で有資格者であること。 ※横河電機健康保険組合の被扶養者および任意継続被保険者で受診時点で有資格者であること。 (申込み時に資格を有する方であっても、受診時に資格を喪失している方の受診は認められません。もし受診をされた場合は、後日当健康保険組合補助金額の返還請求をさせていただきます)</p>
健診実施方法	<p>巡回健診 および 施設健診</p> <p>※巡回健診での受診を第一優先とします。 ※施設健診での受診は、近在に巡回健診会場がない方や、やむを得ない事由による方のみとします。</p>
各申込期間	<p>《巡回健診》平成22年5月から各会場ごとの締切日 《施設健診》平成22年5月から平成22年11月末日</p>
各健診期間	<p>《巡回健診》平成22年6月から平成23年1月 《施設健診》平成22年6月から平成23年1月</p>
各健診コース 及び 検査項目	<p>【特定健診コース】※法律で定められた「特定健診」検査項目 問診・身長・体重・BMI・血圧・腹囲・尿検査(尿糖・尿蛋白)・血液検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・空腹時血糖・HbA1c)</p> <p>【一般健診A1コース】 特定健診検査項目・視力・聴力・胸部X線検査・心電図・尿検査(尿潜血・ウロビリノーゲン)・血液検査(赤血球・血色素量・ヘマトクリット・赤血球色素量・赤血球色素濃度・赤血球容積・白血球・総コレステロール・尿酸・尿素窒素・血清クレアチニン)・便潜血検査</p> <p>(オプション検査項目)※「一般健診A1コース」を選択された場合、便潜血検査は基本コースに含まれます。 ①便潜血検査 ②胃部X線検査 ③子宮頸部細胞診検査 ④乳房超音波検査(乳房エコー)又は乳房X線検査(マンモグラフィ)</p>
健診費用	<p>全額健保負担</p>

けんぽ共同健診の注意事項

- 1 満35歳（受診時）以上の方へは「日帰り人間ドック」の費用補助を行っておりますが、この「けんぽ共同健診」との重複受診は認められません。今年度、「日帰り人間ドック」受診をご希望の方は、この「けんぽ共同健診」のお申込みは出来ません。
- 2 各市区町村が行っている「特定健診」の受診はできません。
（結核、がん、眼科検診など検査項目によっては受診可能な健診もございますので、詳しくは各市区町村へお問い合わせください。ただし、各市区町村で受診した場合の費用補助はありません。）
- 3 受診対象の方には直接ご自宅へご案内を送付させていただきますので、住所に変更がある方は「健康保険住所変更届」（健保ホームページ掲載）を事業所（会社）経由で当健康保険組合まで提出してください。
- 4 40歳以上の方でアルバイト・パート・派遣勤務先等で事業主健診を受けた場合には、当健康保険組合に特定健診検査項目の結果をご提供いただくことにより特定健診を受診したとします。
- 5 この健診結果に対する二次検査の費用補助はありません。
- 6 受診結果につきましては、健診を実施した健診業者から受診者および（株）イーウェルに報告され、また、（株）イーウェルより当健康保険組合へ報告されます。当健康保険組合では、法律に基づきデータ管理をし、また健診結果によっては、特定保健指導を実施するため、法律に基づき特定保健指導委託先へデータを提供いたします。あらかじめご了承のうえ、お申込みくださいますようお願いいたします。



平成
22年度

「日帰り人間ドック利用」について



皆様の健康支援の一環として、受診時点で満35歳以上の被保険者および被扶養者の方に、年度に1回の受診に限り、日帰り人間ドックの費用補助をしております。

今年度も人間ドックの受付業務および特定健診データの取りまとめ等を（財）日本健康文化振興会に業務委託して実施いたします。

ご希望の方は健保ホームページ（<http://www.yokogawakenpo.or.jp>）「平成22年度日帰り人間ドック」をご覧の上、下記期間内に利用申込み及び受診をしてください。

平成22年度の利用申込期間及び受診期間

契約医療機関

（横河電機診療センター以外）

利用申込期間	平成22年4月1日（木）～平成22年12月24日（金）
受診期間	平成22年5月1日（土）～平成23年2月28日（月）

横河電機診療センター

※受診希望の方は必ず「ドック案内申請書」を出す前に横河電機診療センター（0422-52-5522）へ直接ご予約ください。

利用申込期間	平成22年3月1日（月）～平成23年2月28日（月）
受診期間	平成22年4月2日（金）～平成23年3月30日（水）

- 被扶養者と任意継続被保険者の方は、けんぽ共同健診（特定健診・主婦健診）との重複受診は出来ません。
- （財）日本健康文化振興会に事前の申込み（振込み）手続きなく受診された場合や、健診実施医療機関名簿に記載のない医療機関で受診された場合は費用補助が出来ませんのでご注意ください。

ご注意ください!

健診機関へ直接予約された方の（財）日本健康文化振興会への利用申込（振込）忘れが見うけられます。
（財）日本健康文化振興会への利用申込（振込）なく受診された場合は、健保の補助対象とはなりませんので
予めご了承ください。